

県営能登川通信地区土地改良事業（県営かんがい排水事業）によって造成される施設の予定管理方法等

1 管理者

この事業によって造成される施設は、能登川土地改良区が管理する。

2 管理すべき施設

(1) 水管理施設

名 称	規 模 ・ 構 造	所在地
水管理システム	データ処理装置、 TM/TC装置、IP変換器（親局1、子局9）	東近江市乙女浜町他

3 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

名 称	取水（通水）時期	取水（通水）量（m <sup>3</sup> /s）	方 法 等
能登川揚水機場	3/17～9/30	15,950	揚水ポンプ3機により、一級河川大同川から取水

4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

(1) 費用の概算

施設の種類	箇所数	年間標準経費（概算）		計	関係受益面積	10a当たり 年間負担額	備考
		施設管理費					
揚水機場及び分水工	10	2,588千円		2,588千円	533.7ha	485円	

(2) 負担方法

毎年度において、当該受益者より農地面積に応じて負担金を徴収

5 その他管理方法に関する基本的事項

その他管理方法に関する基本的事項なし